

リビューカメラの取り付けかた

取り付け位置について

2009年1月1日以降に製作された乗車定員10人未満の乗用車に車載カメラ等の外装品を取り付ける際、国土交通省公布の「外装の技術基準*」

に準拠した取り付けが必要となります。

取付位置に一部制限が発生する場合がありますので、ご注意ください。

外装の技術基準* (抜粋)

自動車の外部には、衝突時又は接触時に歩行者に傷害を与えるおそれのある形状、寸法、方向又は硬さを有するいかなる突起も有してはならない。

対象車種

2009年1月1日以降に製作・登録された乗用車。(乗車定員10人未満の、専ら常用の用に供する自動車)

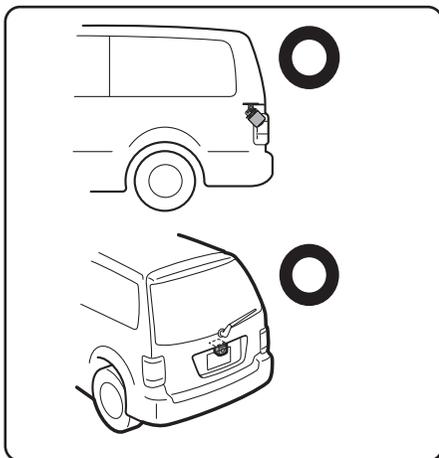
※ 法規について、詳しくは国土交通省のホームページをご参照ください。

国土交通省 ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/index.html>

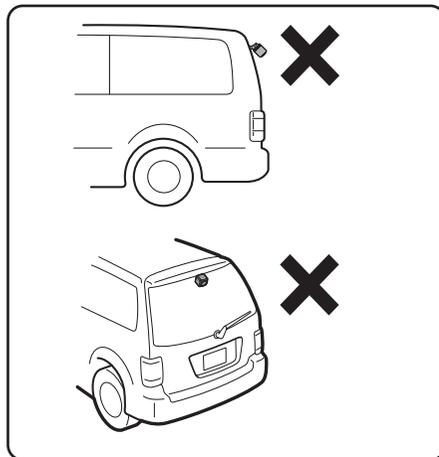
レビューカメラの正しい取り付け例

- リビューカメラ後部を必ず車両に隠れるように取り付け。



レビューカメラの誤った取り付け例

- リビューカメラ後部を車両に隠れない取り付けをしないでください。



取り付ける前に

- 内容物をご確認ください。
- 設置面の汚れ(ごみ、油など)をきれいに拭きとり、湿気を乾かしてください。
- 取り付けや配線の作業時には、安全のため必ず手袋を使用してください。

あらかじめ仮接続・仮止めて、取り付ける位置を決めてください。

貼りなおさないでください。

- 必要な範囲が見える取り付け位置を確認してください。
- カメラが車体やリヤワイパーにあたらないように取り付けてください。
- カメラは車幅に対してできるだけ中央付近に取り付けてください。

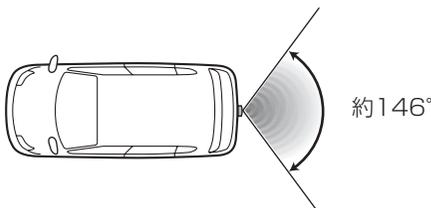
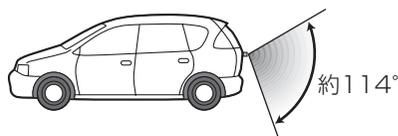
■しっかりと取り付けるために

- 気温が低いとき(20℃以下)は、ドライヤーなどで接着面を温めてください。
- 接着面が完全に乾いた状態で作業を行ってください。接着不良などによるはがれの原因となります。
- 取り付け後、24時間以内は雨にぬらしたり、水をかけたり、引っ張ったり、無理な力を加えたりしないでください。

お知らせ

- フッ素樹脂処理された(水滴や泥水などをはじく)塗装面やガラス面、再塗装された面には貼り付けられません。

カメラの視野範囲

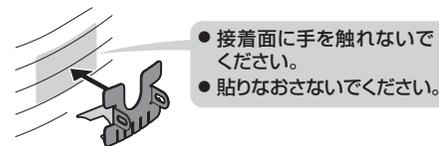


1 カメラブラケットを車体のガラス面または塗装面に取り付ける。

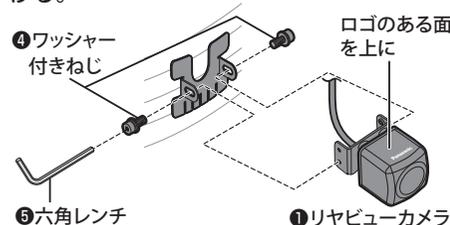
①取り付ける面に合うように整形する。



②裏紙をはがしてしっかり密着させる。

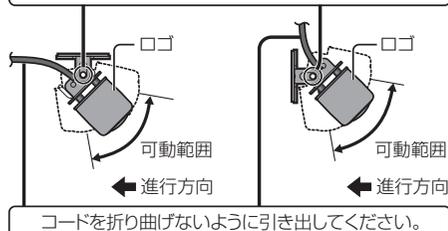


2 カメラ本体を、カメラブラケットに取り付ける。

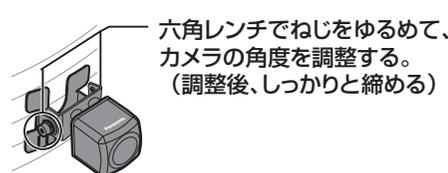


取り付け位置により、使用するねじ穴およびコードを引き出す方向が異なります。

角度を調整しやすい側のねじ穴に取り付けてください。



3 バンパーまたは車両後端部がモニターの下端に映るようにカメラの角度を調整する。



バンパーまたは車両後端部